都城市立祝吉中学校 校 長 鹿島 庄一郎

新年度学校再開に係る留意点について(お知らせ)

保護者の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のための諸対応に対し、 多大なる御理解と御協力をいただいておりますことに、感謝申し上げます。

さて、先日お知らせしましたように、国及び県・市の方針に基づき、4月7日(火)より新年 度を開始することにしています。学校としましても、できるかぎり感染拡大防止対策を図ってい きたいと考えています。

つきましては、保護者の皆様におかれましても下記事項に留意していただき、感染拡大防止の 御協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 令和2年度始業日について

- 4月7日(火) (12時15分終了予定 給食なし)
- 登校後、令和元年度の学級に入って下さい。
- 持参するものは各学年の指示に従って下さい。

2 登校時間について

- 令和2年度から市教育委員会の方針により学校の開錠時間が7時30分となりました。 生徒は7時30分以降に学校に到着するように登校してください。(7時55分までに下 足室通過)

3 感染拡大防止対策について

- マスクを着用してください。当面の間、色柄は特に指定しません。(入手できない等ご家庭 で用意できない場合は学校にご相談ください。)
- 始業の日は、朝体温を測定して朝の会の健康観察時に報告をしてください。2日目以降は、 毎朝体温を測定し、学校で配付する「検温票」に記入・捺印の上、学級で提出してください。
- 発熱等の症状がある場合は登校を控えてください。(出席停止扱い)
- 登校後、発熱があった場合には、保護者に連絡をし迎えに来ていただきます。症状がなく なるまで自宅で休養させてください。(その日は早退、次の日以降は出席停止扱い)
- 医療的ケアの必要な生徒や基礎疾患のある生徒の登校については、主治医等と相談の上、 学校にご連絡ください。(内容により出席停止扱い)
- 生徒の感染が判明したり、濃厚接触者に特定された場合には、登校せず、学校にご連絡く ださい。(出席停止扱い)
- 次の症状がある場合には、①②を目安に「帰国者・接触者相談センター」(都城保健所 電話:0986-23-4504)に相談するとともに、学校にもご連絡ください。
 - ① 風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている。
 - ② 強いだるさ (倦怠感) や息苦しさ (呼吸困難) がある。

行事等の変更について

○ 感染拡大の状況により、今後、例年実施されている行事等について内容を変更したり、中止したりする可能性があります。その都度お知らせします。